

国土利用の実態把握等に関する有識者会議の開催について

〔令和 2 年 10 月 29 日〕
内閣官房長官決裁

1. 趣旨

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、安全保障等の観点から、土地所有の状況把握を行い、土地利用・管理等の在り方について検討を行うため、国土利用の実態把握等に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる者により構成し、領土問題担当大臣の下に開催する。
- (2) 会議の座長は、互選により決定する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) 会議の庶務は、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

国土利用の実態把握等に関する有識者会議 構成員

(五十音順)

兼原 信克 同志社大学特別客員教授

佐橋 亮 東京大学准教授

野口貴公美 一橋大学教授

松尾 弘 慶應義塾大学教授

森田 朗 津田塾大学教授

吉原 祥子 東京財団政策研究所研究員・政策オフィサー

渡井理佳子 慶應義塾大学教授